

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

大 分 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：大分大学

2 所在地：大分県大分市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部)教育福祉科学,経済,工学.(研究科)教育学,経済学,工学,福祉社会科学.(附置研究所等)附属図書館,保健管理センター,地域共同研究センター,生涯学習教育研究センター,機器分析センター,総合情報処理センター,福祉科学研究センター,ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(以下,VBLと表記する。),留学生センター,大学教育開発支援センター,教育実践総合センター,コミュニティ総合研究センター(旧経済研究所).(附属学校)小学校,中学校,養護学校,幼稚園。

4 学生総数及び教員総数

(1) 学生総数：4,887名(うち学部学生数 4,331名)

(2) 教員総数：382名

5 特徴

本学は、国立学校設置法により、大分師範学校、大分青年師範学校及び大分経済専門学校(前身は大分高等商業学校)の伝統を継承し、昭和24年に学芸学部及び経済学部の2学部でスタートした。その後、昭和41年に学芸学部を教育学部に改称し、昭和47年に工学部を設置し、現在の3学部体制ができあがった。平成11年には、教育学部を教育福祉科学部に改組して現在に至っている。

大学院については、昭和52年に経済学研究科(修士課程)を、昭和54年に工学研究科(修士課程)を、平成4年に教育学研究科(修士課程)を設置し、平成7年には工学研究科博士後期課程を設置するとともに修士課程を博士前期課程に改組した。さらに、平成14年に福祉社会科学研究科(修士課程)を設置した。

本学では、現代社会が要請する福祉・環境・産業構造の転換等の新しい課題に学際的・総合的に対応すべく、平成5年に地域共同研究センター、平成8年に生涯学習教育研究センター、平成10年に福祉科学研究センター、平成11年にVBL、平成12年に機器分析センター、平成13年に教育実践総合センター、平成14年に総合情報処理センター及びコミュニティ総合研究センターを設置した。これらの施設は、大分を中心とした地域諸機関との連携・協力の拠点として、産業振興や新産業創出、教育・福祉・環境問題の解決を目指し、「開かれた大学」として地域社会に貢献している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

1.1 社会との連携・協力活動全体の位置付け

建学から50余年を経て、建学の趣旨を再確認し、さらに時代に対応した新たな装いと具体化のため、平成12年に『大分大学基本構想』を策定した。そのなかで、本学の基本理念を「創造性の開発」と「社会性の向上」の2点に要約し、大学全体の基本理念として掲げた。この理念を具体的に実現するために、社会貢献と教育研究に関する4つの活動目標を次のように定めた。

- 1) 教育内容の体系化と教育方法の改善
- 2) 独創的な研究の推進と研究環境の整備
- 3) 社会貢献の拡充と情報開示の推進
- 4) 組織・運営システムの整備・充実

本学は、これらの目標を達成するために、大分という地域に根ざしながら、研究活動面における社会との連携・協力活動に積極的に取り組んでいる。

1.2 研究活動面における社会との連携・協力活動の位置付けとその内容

本学は、研究活動面における地域社会との連携・協力を全学的に取り組むべき重要な課題の1つとして位置付けている。これは、本学の基本理念である「社会性の向上」と密接に係わるものであり、地域社会との双方向的コミュニケーションの積極的な推進により、「開かれた大学」として社会貢献と教育研究の充実発展を図ろうとするものである。その内容は、次の3点に要約される。

(1) 知の創造と成果の地域社会への還元

本学における知の創造と成果を積極的に地域社会に還元することを通じて、地域社会の発展に貢献する。同時に、地域社会が直面する諸課題や本学に向けられた社会的要請に積極的かつ主体的に対応することによって、知的創造をさらに推進していく。

(2) 「創造的活動」のためのネットワークの構築

研究活動を担う大学と共生のパートナーである地域社会との多様な連携・協力のもとに、地域社会が直面する諸問題の解決に向けて、産業、教育、福祉等の諸領域において「創造的活動」のためのネットワークを構築する。本学は、その中核的な役割を担っていく。

(3) 地域連携へ向けた学内システムの整備

本学は、地域の研究機関、産業界、自治体等と協働して、地域社会の連携・協力へ向けた教育研究の充実や研

究支援体制の整備等の基盤づくりを積極的に進める。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

社会と連携及び協力するための取組は、次の通りである。

(1) 産学官の共同研究等の推進

1) 共同研究・受託研究の実施，奨学寄附金の受入れ
共同研究や受託研究を実施している。また，奨学寄附金を受入れ，学術研究の充実に役立てている。

2) 地域連携テーマによる共同研究の促進

VBL では教員向け公募研究 C の中に地域連携テーマを設け，地域企業との共同研究の促進を図っている。

(2) 地域社会との双方向的コミュニケーションの推進

1) 研究情報の公開

印刷物やホームページにより，研究者総覧をはじめとする研究情報を公開している。また，各センターでは，講演会，セミナー，研究発表会等を開催し，研究内容やその成果を広く地域社会に公開している。

2) 企業訪問制度の導入

教員が企業を訪問し，技術ニーズの収集と問題解決にあたっている。

(3) 地域活性化への貢献

1) 産学交流会の実施

県内各地域に出向き，研究成果を紹介するとともに，地域企業人と交流し，共同研究の発掘を行っている。

2) 産学官交流研究・共同研究グループ活動

県内企業・大学・試験研究機関研究者で構成される産学官交流研究・共同研究グループが組織されており，教員が積極的に参加し，研究交流活動を行っている。

3) 高度な研究設備の共同開発

民間企業と共同で 600 度 C の低温で作動する出力世界一の固体酸化物燃料電池を開発した。

4) VBL 及びサテライトラボの設置

VBL を設置した。また，臼杵市にサテライトラボを設置し，臼杵地域の企業との共同研究を推進している。

(4) 研究連携・協力支援体制の整備

1) 地域連携推進機構の設置

産業界，教育界，研究機関，行政機関等地域の各方面との幅広い連携を図るために，平成 13 年度に「大分大学地域連携推進機構」を設置した。

2) 地域共同研究センター産学交流振興会の設置

地域共同研究センター事業の支援と産学官の交流促進に提言を行う産学交流振興会が，県内企業約 60 社

により組織され，技術交流の促進を図っている。

3) 研究コーディネーターの活動

地域共同研究センターでは，4 名の客員教授が県内企業を中心に研究成果の移転先の開拓や研究シーズと技術ニーズのマッチング等を行っている。

4) 客員研究員・委託研究生の受入れ

地域共同研究センターと生涯学習教育研究センターでは，客員研究員制度を設置している。また，教育実践総合センターでは，地域の教育機関の現職教員を対象とした委託研究生制度を設けている。

「研究成果の活用に関する取組」

研究成果の活用に関する取組は，次の通りである。

(1) 地域社会との双方向的コミュニケーションの推進

1) 研究成果発表会の開催

研究成果活用を目的に各センターを中心に成果発表会，シーズ発表会，セミナー等を学外で開催している。

2) 社会福祉関連の地域連携推進事業

福祉科学研究センターでは，福祉関連の地域諸機関からの要請により，講演会や研究会活動を行っている。こうした機会を通じて研究成果を公開し，福祉問題の解決に向けて市民の理解を深める取組を推進している。

(2) 地域活性化への貢献

1) 産業界への技術移転

研究成果を活用し，地域企業と新製品の開発を行っている。平成 14 年度から大分地域の TLO 設置に向けて行政機関等との検討を開始している。

2) 各種審議会・委員会への参加

各種審議会や委員会に積極的に参加している。

3) 生涯学習推進事業

生涯学習教育研究センターでは，地域諸機関における学習活動推進のための指導要請に対応し，研究成果を地域社会へ還元し，学習機会の提供を行っている。

(3) 研究連携・協力支援体制の整備

1) 科学技術相談・教育相談

地域共同研究センターでは地域企業等からの科学技術相談に，教育実践総合センターでは教育相談（心理・発達障害）に応じている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

1.1 研究連携活動を実施する基本方針

本学が、研究活動を通じて社会との連携・協力を実施する際の基本的な方針は、『大分大学基本構想』に定められた基本理念である「創造性の開発」と「社会性の向上」を実現することにある。すなわち、「創造的な研究を推進し、その成果を社会に還元することにより地域社会の発展に貢献する」ことである。本学が研究連携に関して意図している目的は、次の4点にまとめられる。

(1) 産学官の共同研究等の推進

共同研究や受託研究等を積極的に推進し、地域社会の産業振興や新産業創出並びに雇用創出、教育・福祉・環境問題の解決に貢献する。

(2) 地域社会との双方向的コミュニケーションの推進

研究者情報等の各種研究活動情報を積極的に発信する。また、地域社会が直面する諸問題や本学に向けられたニーズ等を的確に把握し、主体的に対応する。

(3) 地域活性化への貢献

研究成果の産業界への移転や、地域企業との研究連携活動等を通じて地域活性化を図る。また、地域諸機関との共同による生涯学習プログラムの策定や、地域活性化等に関する調査研究活動に努める。

(4) 研究連携・協力支援体制の整備

地域社会との連携・協力を推進するために、教育研究の充実と研究支援システムの基盤整備に努める。

1.2 研究連携活動を推進するための基本的性格

研究活動は、大学の根幹に係る基本的な使命である。今日、特色ある研究成果を生み出すことは、社会との連携・協力なしには不可能である。これらの研究活動を推進するために、本学は地域社会との連携・協力を念頭に置いた諸組織・機構を編成している。

また、研究活動が有する基本的性格は、それが大学内で自己完結的に行われるというものではない。地域社会と連携・協力しながら行われることによって、研究成果を積極的に社会に還元しようとする「開かれた大学」を目指すものである。

2 目標

2.1 社会的ニーズ・地域における役割

大分県では急速な高齢化・過疎化現象が見られ、これ

に対応するために、福祉や経済等の視点から地域活性化、地域生活の質の向上が求められている。そのようななかで産業構造の転換や新産業の創出、新製品等の開発が急務である。また、生涯学習機会の提供、魅力的なまちづくり、福祉や環境等の現代的課題への対応等に関しても、地域に「開かれた大学」として本学への期待は大きい。経済界・産業界・研究機関・行政機関等との連携・協力を進めながら、全学的諸組織を基盤にして研究活動を推進している。こうした課題に対応することは、地域に存立する本学の責務である。

2.2 研究連携活動の目標

本学の基本方針は、研究活動とその活用方針における「創造性」と「社会性」の向上である。産業振興や新産業創出、教育・福祉・環境問題等に関する地域社会のニーズに応えるべく、研究活動の創造性と社会性を基本にして、地域社会に貢献している。上述の目的を達成するための目標として、下記の具体的な課題を設定している。

(1) 産学官の共同研究等を推進するために：

- 1) 共同研究・受託研究の実施、奨学寄附金の受入れ
- 2) 地域連携テーマによる共同研究の促進

(2) 地域社会との双方向的コミュニケーションを推進するために：

- 1) 研究情報の公開
- 2) 企業訪問制度の導入
- 3) 研究成果発表会の開催
- 4) 社会福祉関連の地域連携推進事業

(3) 地域活性化に貢献するために：

- 1) 産学交流会の実施
- 2) 産学官交流研究・共同研究グループ活動
- 3) 高度な研究設備の共同開発
- 4) VBL 及びサテライトラボの設置
- 5) 産業界への技術移転
- 6) 各種審議会・委員会への参加
- 7) 生涯学習推進事業

(4) 研究連携・協力支援体制を整備するために：

- 1) 地域連携推進機構の設置
- 2) 産学交流振興会の拡充
- 3) 研究コーディネーターの活動
- 4) 客員研究員・委託研究生の受入れ
- 5) 科学技術相談・教育相談の充実

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制及び推進方策とそれを検討する体制として、取組や活動の運営・実施は、地域共同研究センター等の各センターが個別に行い、各運営委員会が推進を図っている。各センター間の連携関係に不明確な部分もあるが、平成 13 年度に各方面との幅広い連携を図るために設置された「大分大学地域連携推進機構」は、それを埋め合わせるものとして優れている。

取組の計画・実施に関して、学内については各センターの運営委員会を通じて意見を聴取し、社会の意見については大学懇談会の開催を通じて、地方公共団体、産業界、教育界、報道機関から意見を聴取している。この他、外部審査委員や取組の事前協議を通じて学外の意見を積極的に取り入れるなど、学内外の意見反映に十分努めており、優れている。

これまでは外部に対する大学としての窓口機能が十分ではない点があったが、平成 13 年 11 月の大分大学地域連携推進機構の設置により、学外への窓口が一元化され、社会の意見を取り入れ、今後の取組によりよく反映させる体制を整えたことは相応である。

取組や活動の計画・内容及び実施方法として、大学と企業のコーディネート活動、地域のシンクタンクとの共同調査研究、県内企業や各種団体等との共同研究、受託研究等に取り組んでおり、産官学の共同研究の推進として優れている。

企業訪問制度、セミナー、フォーラムの開催、研究情報の公開を行っている。特に企業訪問制度は、学内教官が企業と接点を持つための学内向けの制度であるが、訪問を通じて企業現場における直接指導、助言活動を行っており、優れている。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）臼杵サテライトラボは、県南地域に設置され、製薬・醸造などの 4 企業で構成される組合である協同組合うすき生物科学研究所と連携し、地域の活性化に貢献している。また、産学交流会は、県内各地で開催され、地域企業人などと直接交流活動を行っており、地域活性化に貢献していることから優れている。

地域連携推進機構は共同研究等の受入れ及び相談業務

を行い、産学交流振興会は、企業、団体等で構成され、産学交流を支援しており、優れている。

研究シーズ発表会、科学技術相談、教育相談、各種審議会・委員会への参加を通じて研究成果の活用が行われ、科学技術相談、教育相談の実施方法には受付から実施に至るまできめ細かく様々な工夫がなされており、優れている。

民間企業等との共同研究、研究者情報のHP公開など各取組は、目的・目標に掲げられる地域性・公共性に沿って行われており、優れている。

研究者総覧、研究年報、研究所報等を地域公共団体・企業、商工団体等に配布しているほか、学外に設置された大分国立学校広報センターにおいても研究者総覧など教育研究活動に関する情報提供をしており、きめ細かい広報がなされている点は優れている。

県内各地で開催する産学交流会、研究コーディネーターの活動、サテライトラボの設置、地域連携推進機構内へのリエゾンオフィスの設置などは、連携・協力先に対する日常的、能動的配慮として優れている。

大学の有する資源の活用として、最も活用されているのは人的資源であり、そのほかに資金の利用についても国際交流・学術振興基金や学長裁量経費の活用により便宜が図られており、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

VBL 臼杵サテライトラボの設置、社会との連携を包括的に促進する地域連携推進機構の開設など、社会との連携の組織を多面的に整備していることは、特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

共同研究の受入件数は、平成9年度19件から平成13年度34件と増加し、受入金額は各年度とも2,500万円前後である。受託研究は、過去5年間に5~9件の受入実績があるが、受入金額は平成11年度以降減少している。また、奨学寄附金は、金額に変動はあるが、毎年75~86件程度と一定の件数を受け入れており、産学官の共同研究等を推進する目的に即して相応である。

高齢化社会と福祉、地域情報ネットワーク、大分県内のベンチャービジネスの経済効果など、大分県内の経済・社会問題をテーマに県内研究機関との共同調査研究を毎年実施しており、相応である。

地域連携をテーマとしたVBLの教員向け公募研究Cは、平成12年度は5件の応募に対し採択2件、平成13年度は4件全部採択されている。これらは連携先と協力して外部資金を獲得し、実用化研究の開始に結びついているものもあり、優れている。

4名の客員教授による研究コーディネーター活動の結果、平成10~11年度には、112社に対して訪問及び聞き取り調査を行い、24社が大学とコーディネートされ、同様に平成12~13年度には90社に訪問し、30社がコーディネートされており、優れている。

VBLでは成果発表会、地域共同研究センターでは研究シーズ発表会、福祉科学研究センターでは福祉フォーラムが開催され、50名から500名の枠での参加実績があり、大学の敷居の高さを低くするなどの効果が得られていることは優れている。

国、県、市町村等の各種審議会、委員会への参加状況は、平成9年度71件81人から13年度172件211人と件数、派遣人数とも増加している。また、大分県ブロードバンドネットワーク構想の策定に参画して「豊の国ハイパーネットワーク」の構築を主導するなど、地域の活性化に貢献しており、優れている。

科学技術相談件数は、ピーク時の平成10年度には100件を超えており、毎年数十件の推移を得ている。教育相談件数は51件、延べ430回に及んでおり、優れている。

共同研究・受託研究の受入先企業は年々増加している。また、平成13年度の産学交流会では地域企業等から佐伯市では41名、日田市では86名が参加し、産学官交流研究・共同研究グループ活動では、110社の企業、137名

の研究者が参加しているほか、産学交流振興会への加入企業は平成13年度62社に達しており、これらの点は連携先の獲得状況として優れている。

シーズ発表会の開催に際しては、九州経済産業局、大分県等と連携・協力し、生涯学習推進事業では、大分県教育委員会、大分市教育委員会等と連携・協力しているほか、各種審議会・委員会の参加先は、国、大分県、市町村、公益法人、企業等多岐にわたるなど、産業界、教育界とのつながりは顕著であるだけでなく、農漁業等其他のセクターとの連携もあり、優れている。

共同研究、企業訪問の実施、VBLの設置等の実績として、外部資金の導入、新製品の開発、研究開発方法・知識・技術の獲得、シーズ情報の獲得などができている。特に共同研究及び受託研究の成果により、平成9年度、10年度は各1件、12年度は3件の新製品開発・新事業創出に至っており、連携先が得た実績や効果として優れている。

特許・実用新案などの発明状況は平成11年度2件、12年度4件、13年度6件と年々増加しており、大学が得た実績や効果として優れている。

産業界への技術移転が新製品開発及び実用化や地場産業の振興・活性化につながっていることは、活用相手の満足度が高いと評価でき、優れている。

■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、地域共同研究センター、コミュニティー総合研究センターやVBLなどそれぞれの組織で問題点を把握している。また、産官学の代表者が参加する産学官交流企画調整会議では、産官学の連携・協力に関する問題点を審議しているほか、大分大学と大分県の代表者で構成される地域連携推進連絡協議会においても取組状況や問題点を把握しており、優れている。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、産学交流振興会総会、産学交流会、研究コーディネーターによる地域企業のニーズ調査、各種企画の参加者へのアンケート、懇談による意見把握、さらに外部から個々の研究者の研究状態が分かる研究評価制を導入する一方、地域おこしやベンチャー設立の相談に応じるチーフビジネスメンターを指名して地域のニーズに応えようとしている。これはこれまで以上に研究の成果を促進する「スピードアップ」と裾野を広げる「ボトムアップ」の連結であり、優れている。

地域連携推進事業で参加者へのアンケート調査を行うなど、これまでも外部の意見を積極的に取り入れて大学運営がなされてきたが、TLO設置に当たっても、他大学、大分県、産業界など外部の幅広い意見を取り入れる体制をとっており、優れている

把握した意見や問題点の改善状況として、大学が地域のニーズにこたえるためには、教員の共同研究への積極的参加が必要であり、それを促すインセンティブの向上施策として教員の個人評価を検討している。また産学交流会での企画内容の改善、新しいタイプのアントレプレナーセミナーの開催を始めている。社会との連携を促進する体制として、一連の改善策はきわめて一貫しており、優れている。

企業から大学側の敷居が高いという指摘を受けて、研究シーズ発表会などを学外で継続して実施したこと、大学の研究と企業のニーズに乖離があることを把握し、それに対し研究コーディネーターが実施可能なテーマの発掘に努めていることは、大学側の敷居の高さの解消、ワンストップサービス化、ニーズとシーズの乖離の解消につながり、把握した意見や問題点の改善状況として優れている。

大学の研究成果の産業界への技術移転のために TLO の設置について検討しているが、産業界への技術移転による地域連携、地域活性化に努めるために、産学交流振興会の協力を得て、学内にミニ TLO を設置している。これは知的所有権への対応に即応する取組であり、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善の取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

産学官交流企画調整会議、地域連携推進連絡協議会をはじめ多様な対応により取組を改善し、社会との連携及び協力を促進しているところは、教員の意識改革への努力とあわせて、特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

大分大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業訪問、産学交流会、研究成果発表会の開催、科学技術相談、教育相談、高度な研究設備の共同開発、研究情報の公開、各種審議会・委員会への参加、産業界への技術移転などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制及び推進方策とそれを検討する体制、社会や大学内の意見を反映する取組、取組や活動の計画・内容及び実施方法、取組や活動の地域性・公共性、広報の体制・範囲・方法及び連携・協力先に対する配慮、大学が有する資源の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、VBL白杵サテライトラボの設置、地域連携推進機構の開設など、社会との連携の組織を多面的に整備している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、連携（協力）先の獲得状況、連携（協力）先が得た実績や効果、大学が得た実績や効果、研究（協力）活動の実績、研究成果の活用相手が得た満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面にお

ける社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、産学官交流企画調整会議、地域連携推進連絡協議会をはじめ多様な対応により取組を改善し、社会との連携および協力を促進し、教員の意識改革に努めている点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

・地域に立脚する大学として、地域社会に貢献するために、国立大学初の地域連携推進室を設置し、地域共同研究センター、VBL、福祉科学研究センター、生涯学習教育研究センターなどを通じて、産学連携・新産業創出、地域福祉活動、公開講座、大学・施設開放など地域連携活動を展開してきた。今後は、地域連携推進機構（平成13年11月設置）及び大分県との間に本年5月設置した地域連携推進連絡協議会を通じて、地域が抱える諸課題を組織的に取り上げ、地域貢献・地域交流事業等の提案・策定を計画的・持続的に行うことによって、地域の共生パートナーとして地域活性化に当たることとしている。

・平成12年、地域との連携を促進するため、本学では大分医科大学、大分工業高等専門学校と共同で大分駅前に「大分国立学校広報センター」を開設した。ここに人員を配置して、受験だけでなく大学のすべての面についての質問を受け付けるとともに、広報に努めてきた。これをさらに活用すべく、今秋又は来年度から社会人を対象とした「アントレプレナーセミナー」を夜間開講することとしている。

・本学は、これまでに18校の外国の大学と国際交流協定を締結し国際化に努めてきた。本学とポーランドや韓国などの2国間セミナーも開催されている。また、平成11年度には新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成を受け、国際共同研究を行った。VBL設置後は、毎年4～5名の若手研究者の海外派遣、著名な外国人研究者の招聘を行い、共同研究の質の向上に努めている。また、ポスドクには、日本人だけでなく東ヨーロッパ、中国、韓国、東南アジア、インドなどからの多くの外国人を採用し、国際化を推進している。

・本学は、大分医科大学と平成15年10月に統合する。両大学が保有する諸資源を結集し、その研究分野を有機的に連携・融合することにより、「すべての人々が快適で健全に生きられる高度福祉社会」を目指した福祉科学・生命科学・人間環境科学の3つの学際領域が創生される。これに加えて、統合時に総合科学研究支援センターの設置及び総合情報処理センターの再編をすることにより、地域における研究と情報の拠点として、研究活動面における地域連携が飛躍的に進展することが期待される。